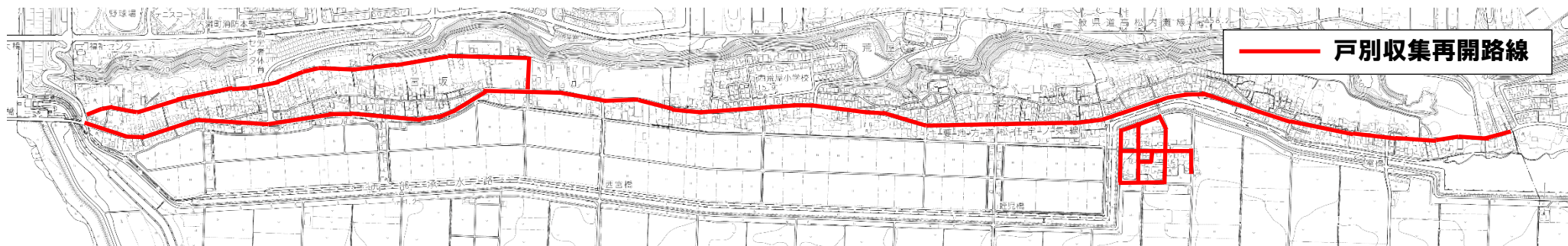


令和6年2月23日(金)より、もえるごみの戸別収集を一部再開します。



■再開箇所は、「**県道松任宇ノ気線沿い**」、「**町道宮坂17号線沿い**」及び「**湖西地内**」です。

■収集時間は、従前(昨年まで)と比べて前後する可能性があります。

【戸別収集でごみを出す際に守っていただきたいこと】

汚物袋は、破裂して飛散しないよう、袋内の空気をできるだけ抜いて、指定袋の中に入れて出してください(できるだけ指定袋の真ん中に入れてください)。汚物袋を新聞紙などくるんでいただくにより効果的です。

※回収してよいごみか見分けがつかなくなるため、必ず指定袋に入れて出してください。

戸別収集再開箇所以外にお住まいの方は、戸別収集路線沿いに出していただくか、引き続き、ステーションに出していただきますようお願いいたします。

ステーションの位置	持込可能時間
宮坂公民館	当日 午前8時～午前10時
西荒屋小学校前	
西荒屋区駐車場	
室公民館	当日 午前10時まで
室バス停(東側)	

※お住まいの地区のステーションに出していただくようお願いいたします。

その他、ごみ収集についての最新情報は、町ホームページをご確認ください。



お問い合わせ 内灘町 住民課 環境管理室 電話 076-286-6701